

会議録（１）

会議の名称	平成２８年度 第１回飯能市男女共同参画審議会
開催日時	平成２８年５月２７日（金） 開会 午前１０時 閉会 午前 １１時３０分
開催場所	市役所本庁舎５階 第１委員会室
議長氏名	南林 さえ子
出席委員	小野 加津美、加藤 巳佐子、金子 富佐子、児嶋 雅子、小平 陽一 出水 仁、永山 隆、南林 さえ子、矢島 崇行、渡辺 孝子
欠席委員	なし
説明者の職氏名	市民生活部長 益子 恵子 地域活動支援課長 竹井 伸次 市民活動・男女共同参画・国際担当 諸井 涼子 市民活動・男女共同参画・国際担当 岡田 紀子
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市民生活部長 益子恵子 地域活動支援課長 竹井 伸次 市民活動・男女共同参画・国際担当 諸井 涼子 市民活動・男女共同参画・国際担当 岡田 紀子

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

（１）会長及び職務代理者の選任について

委員の互選により、会長、職務代理者を選出した。

会長は南林さえ子委員、職務代理者は小平陽一委員に決定した。

（２）第４次飯能市男女共同参画プラン、平成２７年度事業状況及び平成２８年度事業計画について

事務局から、資料１について説明をした後、審議を行った。

（３）男女共同参画推進事業について

事務局から、資料２、資料２－２について説明をした後、審議を行った。

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
課長	<p>本日は、平成２８年度第１回飯能市男女共同参画審議会に、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます地域活動支援課の竹井です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議でございますが、１時間３０分を予定しております。１１時３０分には閉会したいと考えておりますので、皆さまの御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、まず資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【資料確認】</p> <p>不足はございませんでしょうか。</p> <p>【不足なし】</p> <p>ここで定足数の御報告をいたします。本日の欠席委員はおりません。よって、本会の定足数１０名全員の出席でございますので、飯能市男女共同推進条例第１９条第２項の規定によりまして、本会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、只今から平成２８年度第１回飯能市男女共同参画審議会を開会します。お手元の次第に基づき、進行をさせていただきます。</p> <p>次第の２、委嘱状の交付です。</p> <p>大久保市長が皆さまに委嘱状を交付させていただきます。</p>
市長	<p>【委嘱状交付】</p>
課長	<p>続きまして、次第の３、市長挨拶です</p>
市長	<p>【市長挨拶】</p>
課長	<p>続きまして、次第の４、委員自己紹介です。小野委員から名簿順に自己紹介をお願いいたします。</p>

課長	<p>【委員自己紹介】</p> <p>委員の皆さま、ありがとうございました。</p> <p>大久保市長におかれましては、この後、別の公務がございますので、これもちまして退席となります。</p>
課長	<p>続きまして、次第の5、職員自己紹介です。今年度、男女共同参画審議会を担当する職員を紹介させていただきます。</p>
課長	<p>【職員自己紹介】</p> <p>益子部長におかれましては、この後、別の公務がございますので、これもちまして退席となります。</p> <p>それでは、議事に入る前に御連絡させていただきます。</p> <p>本日の会議は飯能市審議会の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただいておりますが、本日は傍聴の申し込みはありませんでしたので御報告をさせていただきます。</p> <p>続きまして、ピンク色の資料、飯能市男女共同参画推進条例をご覧ください。第15条に「市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため、審議会を置く。」と定められております。委員皆さまには、飯能市の進める男女共同参画の推進に関する重要事項につきまして、調査、審議をしていただくということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第の6、議事の(1)会長及び職務代理者の選任についてです。</p> <p>議事進行につきましては、飯能市男女共同参画推進条例第19条に「審議会は会長が招集し、会議の議長となる。」と定められておりますが、議事(1)につきましては、私が議事進行をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>
課長	<p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次第の6、議事の(1)会長及び職務代理者の選任についてです。</p> <p>飯能市男女共同参画推進条例第18条第1項に「審議会に会長を置き、委員の互選により定める。」と規定されております。</p>

	<p>自薦、他薦は問いませんので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>南林委員を会長に推薦します。</p>
課長	<p>ただいま、南林委員を会長に推す意見をいただきました。 皆さま、いかがでしょうか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
課長	<p>それでは、南林委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。</p>
委員	<p>はい。引き受けさせていただきます。</p>
課長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>それでは、会長職務代理者ですが、飯能市男女共同参画推進条例第18条第3項に「会長が事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」と定められております。 南林会長から、会長職務代理者の指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>これまでの御経験などもありますので、小平委員にお願いしたいと思います。</p>
課長	<p>ただいま、南林会長が小平委員を会長職務代理者に指名されました。 小平委員、会長職務代理者をお引き受けいただけますでしょうか。</p>
委員	<p>はい。お引き受けします。</p>
課長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>それでは、会長職務代理者を小平委員にお願いしたいと思います。 南林会長、小平会長職務代理、正面の席へ、御移動をお願いいたします。</p>
	<p>【南林会長、小平会長職務代理 席の移動】</p>
課長	<p>ここで、南林会長、小平会長職務代理から御挨拶をいただきたいと思っております。</p>

	<p>【南林会長・小平会長職務代理挨拶】</p>
課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事（２）からは、飯能市男女共同参画推進条例第１９条により、南林会長に議長をお願いいたします。</p> <p>皆さま、御協力いただき、ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは、議事（２）第４次飯能市男女共同参画プラン、平成２７年度事業状況及び平成２８年度事業計画について審議いたします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>【資料に基づき事務局が説明】</p>
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
会長	<p>DV 関連の２つの取組が D 評価となった理由を教えてください。</p>
事務局	<p>今回 D 評価としたのは、DV に関わる民間団体の主催事業を支援する取組、団体と連携する取組です。この取組を実施するため、市として支援、連携できる体制は整えていましたが、結果として実施出来なかったため D 評価となっています。</p>
会長	<p>民間団体に DV に対応する施設は、他市と比べて少ないのですか。</p>
事務局	<p>飯能市内には、民間が運営する DV に対応する施設はありません。そのため、緊急時には市外の施設への対応となっているのが現状です。</p>
会長	<p>わかりました。他に御意見はございますか。</p>
委員	<p>飯能市は他市に比べ、DV 相談が多いのでしょうか。また、増加傾向にあるのでしょうか。</p>
課長	<p>近隣４市と比較しますと、人口規模にしては多いのが現状です。これは、飯能市が配偶者暴力相談支援センターを設置していることにより、相談支援の体制整備が近隣市と比較して整っているためと考えていま</p>

事務局	<p>す。そのため、飯能市民以外の相談者も来庁し、対応しています。</p> <p>なお、所沢市でも今後、配偶者暴力相談支援センター設置の予定があると聞いています。</p> <p>また、相談件数については、平成26年度は369件でしたが、平成27年度は459件です。詳細は資料の「平成27年度女性相談・対応状況」に記載しています。</p>
委員	<p>飯能市が配偶者暴力相談支援センターを、近隣市と比べて早く設置した理由を教えてください。</p>
事務局	<p>配偶者暴力相談支援センターの設置は埼玉県が進めており、全市町村に設置することを目指しています。これを受け、飯能市では男女共同参画を進めるうえでDV問題にしっかりとした対応をすることが必要であると考え、平成26年4月に近隣市に先駆けて設置をしました。</p>
会長	<p>今後の事業計画について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成27年度の事業実績、評価をふまえ、各所管課にて今後の事業計画を策定しました。委員の皆さまには後日でも結構です、御意見がございましたら事務局までお願いします。</p>
会長	<p>今、全てを見るのは時間的に厳しいので、今後意見があれば事務局に伝えるということによろしいでしょうか。</p> <p>特に昨年度、D評価であった2項目について、今後、市としては力を入れていくことによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。ぜひ御意見をよろしくお願いします。</p> <p>また、平成27年度にD評価の項目については、評価が上がるよう努めていきます。</p>
会長	<p>他に御意見、御質問はありますか。</p>
委員	<p>私は、DVなどの相談体制について心配があります。</p> <p>昨今、事件が多くあり、対応の仕方によっては「命」に係わることになってしまいます。過去に警察と連携したことがあれば、教えてください。</p>

事務局	<p>過去に警察から連絡があり、DV被害者を避難させたことがありますし、現在もケースに応じて飯能警察署生活安全課と連携を取り合いながら対応をしています。</p>
委員	<p>対応一つで重大なことにもなりますので、相談、連携体制が非常に重要だと思います。対応のマニュアル化はされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>飯能市として、DV対応マニュアルを作成しています。 また、相談体制は、月・火・水・金曜日が女性相談員、木曜日が心理カウンセラーとなっています。相談員は様々な研修を受講することなどにより、専門的な知識を身に付けています。</p>
委員	<p>相談員の責任がとても大きく、その能力も大事だと思います。他の課との連携体制は整っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域・生活福祉課、子育て支援課、健康づくり支援課など関係する他課との連携体制は整っています。</p>
委員	<p>今後も、相談体制の充実に努めてください。</p>
委員	<p>カウンセリングが出来たり、DVの緊急度を判別出来る能力のある人を育成することが重要だと思います。そのような人がいるか、いないか。一つ間違えると大変な事件に繋がってしまう可能性があります。</p>
会長	<p>市役所の相談員は大丈夫だと思いますが、警察のミスにより事件となってしまうことが報道されていました。</p>
委員	<p>被害者の問題解決につながる対応をとっていただくよう、今後も市に期待します。</p>
会長	<p>他に御意見、御質問はありますか。 ないようですので、議事（２）について、以上でよろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p>

会長	<p>それでは、議事（３）男女共同参画推進事業について審議します。 事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>【資料に基づき事務局が説明】</p>
会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、まず私から質問させていただきます。</p> <p>第１回飯能市男女共同参画セミナーと同日に行われる川柳の表彰式について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>男女共同参画に関する川柳につきまして、平成２８年４月１日から５月２０日まで募集しまして、１００句の応募がありました。これから優秀賞等を選考し、当日、表彰式を開催する予定です。</p>
会長	<p>男女共同参画庁内推進委員会とはどのようなものですか。</p>
事務局	<p>男女共同参画プランの進行管理や策定について、庁内の各課が連携して進める必要があるため、子育て支援課、健康づくり支援課、職員課などの関係各課の職員で構成しています。</p>
委員	<p>市民意識調査は、第５次男女共同参画プラン策定に向け、男女共同参画に関する市民の意識や考えなどを把握するための調査ということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。第４次男女共同参画プランの成果を確認する必要もありますので、前回意識調査の設問をベースに作成したいと考えていますが、前回意識調査を実施した５年前と社会情勢も違いますので、新たな設問も必要だと考えています。</p>
会長	<p>設問のベースは、第４次男女共同参画プラン策定時に実施した意識調査ということでよろしいですね。</p>
事務局	<p>はい。今回の意識調査で、第４次男女共同参画プランの成果も明らかになると考えています。</p>

委員	<p>意識調査の方法として、定点観測的なデータで統計を取り続けることが大切だと思います。目的と項目を大きく変えず、過去のデータから推移を考察することがよろしいかと思います。</p>
会長	<p>そうですね。質問項目は大きく変えないことが大切だと思います。</p>
事務局	<p>貴重な御意見を、ありがとうございます。 委員皆さまの御意見を踏まえ、市で方法等を検討したいと思います。</p>
委員	<p>意識調査の結果ですが、報告書を作成するだけでしょうか。例えば、報告会などがあると、その結果を活かせると思います。</p>
事務局	<p>報告書を作成するとともに、ホームページに掲載する予定です。御提案いただきました報告会につきまして、条例において事業所の責務も明記されていることから、市内企業を対象に実施することを検討させていただきます。</p>
委員	<p>前回の意識調査の結果をもとに、第4次男女共同参画プランが策定されていますが、その結果が十分に生かされていないのではないかという意見がこれまでの審議会の中でありました。第5次男女共同参画プランの策定にあたっては、意識調査の結果をしっかりと公表し、その結果を生かしてほしいと思います。</p>
事務局	<p>意識調査の結果を十分に分析し、第5次男女共同参画プランの策定に臨みたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、報告書の作成、ホームページでの公表のほか、報告会の開催についても検討してください。 他に御意見、御質問はありますか。 ないようですので、議事（3）については、以上でよろしいでしょうか。 【異議なし】</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>それでは、議事について全て終了しましたので、議長の職をとかせてもらいます。ありがとうございました。</p> <p>南林会長、ありがとうございました。</p> <p>つづきまして、次第7、その他です。事務局から御連絡をさせていただきます。</p> <p>一点目ですが、人権教育推進協議会の委員について、男女共同参画審議会から1名選出することとなっています。任期は、平成27年4月から平成30年3月まで、渡辺孝子委員が委嘱されておりますが、今年度も引き続きよろしくお願いたします。</p> <p>二点目は、次回審議会の開催時期についてです。次回審議会は8月後半の開催を予定しています。議事等、詳細につきましては、決まり次第御連絡をさせていただきます。</p> <p>事務局からは以上ですが、委員の皆さまから何かございますか。</p> <p>ないようですので、これをもちまして、第1回飯能市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>
----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

平成 年 月 日

議長の署名 _____